

震災後、輸出でお困りではありませんか？

取引先から産地の
証明書を求められた

諸外国・地域での
規制措置について知りたい

放射線検査はどこに
頼めばいいのか

検査費用に
補助がないか

このチラシに掲載する情報を含め、どこに相談したらよいか
お困りの皆様、「北海道経済産業局国際課」まで、お電話下さい。

電話：011－709－2311
（内線2605、2606）

【相談窓口について】

- (独)日本貿易振興機構(ジェトロ)では、海外とのビジネスにトラブルが発生した場合の対応などについて、国内外の企業の震災にかかる緊急相談窓口を設置しています。
ジェトロ北海道 電話：011－261－7434
- (独)日本貿易保険では、放射能汚染の風評被害へのご心配に対する貿易保険のカバー範囲や貿易保険を有効にご活用頂くためのご案内を行っております。
(独)日本貿易保険震災復興支援ダイヤル0120－670－094(フリーダイヤル)

【諸外国・地域の規制措置】

▶ 鉱工業品・・・経済産業省のウェブサイト

<http://www.meti.go.jp/earthquake/smb/index.html>

▶ 食品・・・農林水産省のウェブサイト

http://www.maff.go.jp/j/export/e_info/hukushima_kakukokukensa.html

※各国・地域の判断で規制が随時変更されますので、規制動向については適宜ご確認願います。

【産地証明書の発行】

(対象:EU、EFTA、シンガポール、韓国、マレーシア、タイ、ブラジル、仏領ポリネシア、中国)

▶ 農産物及び飼料

北海道農政部食の安全推進局食品政策課販路拡大グループ

電話:011-204-5429

▶ 加工食品

北海道経済部経営支援局国際経済室貿易グループ

電話:011-204-5342

▶ 水産物(水産加工品を含む)

韓国向け・・・北海道水産林務部水産局水産経営課衛生管理グループ

電話:011-204-5464

中国向け・・・北海道水産林務部水産局水産経営課水産食品振興グループ

電話:011-204-5465

上記以外の国・地域向け・・・水産庁加工流通課水産物貿易対策室

電話:03-3501-1961

※このほか、全国の商工会議所では、輸出品の生産地の環境放射線水準に係るサイン証明を実施しておりますので、最寄りの商工会議所にお問い合わせ下さい。

【放射線検査実施機関】

現在、以下の検査機関が道内で受付を行っています。詳細は以下へ直接お問い合わせ下さい。

▶ (財)日本穀物検定協会北海道支部(検査対象:鉱工業品、食品)

電話:011-831-6191

▶ (財)北海道薬剤師会公衆衛生検査センター(検査対象:水、食品)

電話:011-824-1348

▶ (株)札幌市中央卸売市場衛生検査センター(検査対象:食品)

電話:011-618-2263

▶ 野外科学(株)(検査対象:全般)

電話:011-751-5154

このほか、国内検査機関に関する情報は以下のジェトロのウェブサイトをご覧ください。

▶ 国内の放射線検査機関(全国対応)について

http://www.jetro.go.jp/world/shinsai/20110318_11.html

▶ 国内の放射線検査機関(地方自治体等による対応)について

http://www.jetro.go.jp/world/shinsai/20110427_02.html

【検査費用に対する補助】

経済産業省では、「貿易円滑化事業」として全国で12の検査機関を対象に、検査費用の補助(中小企業9/10、大企業1/2、上限10万円)を実施しています。

詳細については、経済産業省ウェブサイトの以下のページをご覧ください。

<http://www.meti.go.jp/earthquake/smb/index.html#reputation>

輸出に係る風評被害対策について、当局ウェブサイトでも情報提供を行っています。

<http://www.hkd.meti.go.jp/hokia/taisaku/index.htm>